

初等中等教職員国際交流事業

応募に際してよくあるご質問

1. 都道府県・市区町村・政令指定都市教育委員会の方より寄せられたご質問

	ご質問内容	回答
1	管轄する複数の学校が受入れを希望しています。その場合、教育委員会はその学校の応募を取り纏める必要はない（各学校が個別で直接応募をする）という理解でよろしいでしょうか。	はい
2	応募を希望する学校から本プログラムについての各種問い合わせがある場合は学校から直接 ACCU に問い合わせしてもよろしいでしょうか。	はい
3	都道府県教育委員会からは管轄の市区町村教育委員会と高等学校への情報共有を行うということだが、小中学校については市区町村教育委員会から案内を行って良いでしょうか。	はい
4	管轄する学校が個別に応募を行った場合、選定結果は応募をした学校にのみ通知されますか。教育委員会にも情報が共有されるのでしょうか。	<p>基本的に学校から個別に応募があった場合には、当該校のみに結果通知を行います。もしその選定結果の情報共有をご希望される場合は、事前にお知らせをいただければ教育委員会にもお知らせいたします。</p> <p>【結果通知方法に関する補足事項】 今回より、ご応募いただいた際に受付番号が付与され、選考を通過した教育機関の番号を当センターWeb サイトで発表予定です。</p>
5	管轄する学校が個別に受入希望の応募を行い、最終的に受入校として決定した場合は、管轄する教育委員会は実施までにどれぐらい当該プログラムに関与をする必要がありますか。	<p>学校から個別に応募があった場合には、学校と ACCU が個別で連絡を取り、相談の上調整を進めていくため、基本的には教育委員会にご負担をかけることはございません。</p> <p>一方で、プログラムの内容を検討する上で、例えば教育委員会に訪問をさせていただきお話を伺う（日本の教育行政に興味のある、行政の職員が参加者に含まれる場合があるため）、管轄地域の学校のご紹介をお願いする（学校の個別応募が 1 校など少ない場合に他にも訪問可能な学校をご紹介いただく）などの依頼をさせていただき、ご検討をお願いする場合もございます。</p>

2. 幼稚園・学校の先生方より寄せられたご質問

	ご質問内容	回答
1	交流を希望するが具体的な交流内容が決まっていなくても応募をしても良いのでしょうか。	具体的な交流内容については受入機関として正式に決定をした後に ACCU との相談の上で決める形になりますので、応募時点で具体的な交流内容が決まっていなくても問題ございません。
2	ホームビジットは必ず行う必要があるのか？	実施は必須ではありません。しかしながら、例年海外の先生方より喜ばれる活動の 1 つとなっております。ホームビジットについては、受入機関として正式に決定をした後に ACCU との相談の上で決める実施有無について決定します。
3	異動をする可能性があるのですが、このような場合はどうすれば良いでしょうか。	ご応募の段階より、応募者（海外教職員の受入れを担当する方）が異動となった場合にも、他の担当者の方へ引き継ぎ実施ができることを条件にご応募ください。 また、選定結果通知後、受入希望を出したご担当者などが異動となった場合にも、確実に当該機関の別のご担当者に本受入れに関する業務を引き継いでいただき、受入れの体制を整えていただくことを条件にご応募ください。